

# 豊島区広報

No 108.

昭和 33.10. 20.

東京都豊島区役所



としよりの功勞を讃え、うやまい、そしていたわる、うれしい罷しが、区内各地で、益々盛んになってきました。これは「としより」の日を中心に行われた心温るあんま無料奉仕。(第四出張所に)

## 被災者救援に全機能

災害対策委員会 設置  
災害対策本部

九月二十六日朝から夜半にかけて荒れ狂った台風二十二号は全部に甚大な被害を与えましたが、わが豊島区でも遂にこの猛威から逃れることは出来ませんでした。

主として谷端川流域  
浸水戸数 一五〇万平方メートル  
床上二六八六一 六九七七世帯  
床下五二九一一 六  
倒壊家屋 六  
河川損壊(在来下水を含む) 九ヶ所  
街路樹被害 六四本  
民有地土留破損 一七ヶ所  
学校損傷 高田中学校地くずれ  
西果鴨中学校地くずれ  
その他

### 区議会臨時会で 対策協議

今次の台風被害対策について豊島区議会では、臨時区議会本会議の冒頭区長から被害状況の報告を行い、別項の通り対策委員会において緊急対策を協議、避難所の収容対策伝染病の予防のためのゴミの除去、ふん尿の汲取、浸水地域各戸に対する消毒、薬剤の配布の即実施を決定する外、因襲者に対する物資の配給、及被災者慰問のため床上浸水家屋損傷に対し、取敢ず全五〇〇円を、床下浸水者に見舞品を夫々贈呈することを決めました。

また十月九日の定例会議では税の減免措置として特別区民税、軽自動車税に関する減免条例を議決しました。

## 台風22号猛威をふるう

—恐怖の9月26日—

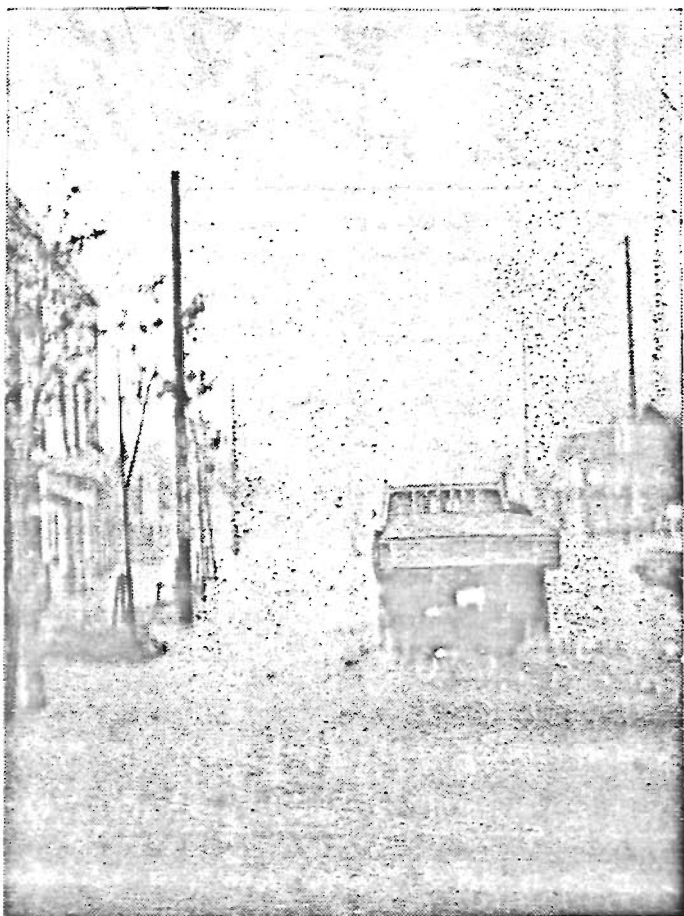
九月二十六日朝から夜半にかけて荒れ狂った台風二十二号は全部に甚大な被害を与えましたが、わが豊島区でも遂にこの猛威から逃れることは出来ませんでした。

即ち各所に浸水、倒壊家屋、崩壊等被害を被りました。これに対し豊島区は区議会を中心にして、別項のように、二十二号台風豊島区災害対策本部一並「同災害対策委員会」を設置し時を移さず必要な万般の措置を講ずると共に被災世帯に対する援護、道路橋梁、土砂崩れの修理等に全機能をあげて対処しました結果、着々復興を見ております。これは区民の方々の一致協力の賜と深く感謝しております。

なお本区の被害状況の概要は次の通りです。

被害状況  
浸水地域

豪雨を衝いて活躍する豊島区災害対策本部トラック



### 災害に減税の取扱い 受付は十月三十一日迄

第二十二号台風により被害を受けられた方の昭和三十三年度分の区税が特別区税条例の制定によって減免の取扱いが行われる事になりました。その方法は次のようになっております。

- 一、特別区民税  
一、特別区民税  
一、特別区民税

三年度中の特別区民税額が三万五千円以下の方に對しては別表の区分に従って減免

二、特別区軽自動車税  
長時間にわたって車体浸水のため損害を受け復旧修理に相当の費用(年税額の四倍程度)を要した原動機付

区役所出張所にあります。その他詳細については税務課にお問合せ下さい。

この他都税、国税についてもそれぞれ減免措置が講ぜられておりますので、詳細については税務課、税務事務所にお聞になって下さい。

被害の程度		税率	
昭和三十二年	七、七	昭和三十二年	七、七
昭和三十三年	七、七	昭和三十三年	七、七
特別区	七、七	特別区	七、七
民税額	七、七	民税額	七、七
七百円以下	五割	七百円以下	五割
七百円をこえ一万円以下	二・五割	七百円をこえ一万円以下	二・五割
一万円をこえ二万五千円以下	一・二五割	一万円をこえ二万五千円以下	一・二五割

### 住宅 中小企業者之融資 台風被災者の方に

東京都関係  
第二十二号台風により住宅に被害を受けた方々に建設補修資金の貸付を次のように行っております。該当者の方で希望される場合には早急な御利用をお奨めいたします。

- 一、受付期間  
昭和三十三年十月七日から十二月十五日まで
- 一、受付場所  
豊島区役所建築課

公庫の受託金融機関  
但し貸付認定書の受付は区役所建築課  
なお詳細は取扱い金融機関、もしくは建築課にお問合せ下さい。

#### 住宅公庫関係

住宅金融公庫でも第二十二号台風の災害を受けた住宅の復興に資金の貸付を行うこととなり現在その受付を始めておりますので、御利用をお願いいたします。なお受付期日場所は次のようになっております

#### 中小企業融資

本部においてもこの災害復旧緊急措置として資金の融資を次のように行っております

- 一、受付期間  
十月十日ー十月三十一日
- 一、申込場所  
富士、第一、三菱、三井  
協和、日本勧業、東京都民、三和、住友、埼玉、  
日本相互、第一信託の各銀行都内本支店及び商工組合中央金庫の都内本支所

#### 全国の被災者を救え!! ◇ぞくぞく集る温い心◇

恐ろしかった台風二十二号は本区でも約七千世帯の被災者を出し、これに対しては、区議会の協力を得てその援護措置には万全を期して来たのであります。幸い被災を見ずにすんだ区民のみなさんの温かい救いの手も続々と寄せられ、係では今天手古舞で嬉しい悲鳴をあげております。義捐金あり衣類ありこうして差し上げられた愛の手は日赤を通じて全国の被災者の許に届く事になります。が間もなく寒さを迎える被災地の人々の心をどんなにか感謝でゆすぶることで

#### 学校々舎改築 竣工起工式

- 一、衣類  
三万八千余円
- 一、義捐金  
五七七包
- 一、編  
八八本 (十月二十日現在)

竣工起工式  
増改築竣工式

第3回 豊島区議会臨時会 第三次追加予算等可決

九月二十七日から、十月六日に亘って、開会された豊島区議会第三回臨時会は、開会当日の日程に先立ち、議長席から故高野録郎議員の逝去を悼む報告がなされ、引続き、議員を代表して、塚越議員が追悼の辞を述べたのち、一同起立黙禱を捧げた。続いて木村区長よりも衷悼の意を表する言葉があり、続いて、台風二十二号の水害状況の緊急報告と、災害対策本部設置の報告がなされ、議長席より台風二十二号災害対策委員会の議会側委員の指名がなされたのち日程に入った。

会期中に於ける本会議の議事々は左の通り

- 一、東京都豊島区立池袋第二小学校改築工事請負契約に關する件
一、東京都豊島区立雑司が谷小学校改築工事請負契約に關する件
一、東京都豊島区立西巣鴨中学校増改築工事請負契約に關する件
右三件はそれぞれ提案どおり可決確定されました。
一、昭和三十三年度東京都豊島区才入追加予算(第三次)(別掲のとおり)

歳入歳出追加予算(第三次)

Table with 4 columns: 科目, 前回の累計額, 追加予算額, 計. Rows include 都支出金, 区税その他, 歳入合計.

歳入歳出追加更正予算(第4次)

Table with 4 columns: 科目, 前回の累計額, 追加更正予算額, 計. Rows include 教育費, 徴税費その他, 歳出合計.

歳入歳出追加更正予算(第4次)

Table with 4 columns: 科目, 前回の累計額, 追加更正予算額, 計. Rows include 区税, 公営企業収入, 支だ金, 雑収入, 国庫支出金, 使用料及手数料その他, 歳入合計.

歳入歳出追加更正予算(第4次)

Table with 4 columns: 科目, 前回の累計額, 追加更正予算額, 計. Rows include 区役所費, 土教木育費, 文休業費, 民生業費, 産地振興費, 選挙費, 統計調査費, 税籍費, 戸籍費, 支だ金, 備費, 予備費, 歳出合計.

右は提案どおり可決確定されました。
一、非核武装宣言決議
右は全員の賛成を得て、関係方面へ提出方を決定しました。
台風二十二号災害対策委員会委員(議席側)(議席順)
土屋 剛 矢島 博文
田村為次郎 塚越 常三
河村 孝信 竹内 武安
鈴木栄次郎 的場 茂
足立 平蔵 〇森 幸二
佐々木庄治郎 山口幸之助
〇笠原 孫蔵 〇足立藤次郎
〇印 委員長
〇印 副委員長

第2回豊島区議会定例会 第四次追加更正予算

昭和三十三年第二回豊島区議会定例会は、去る八日招集開会され九、十日の両日に亘る再会の本会議で左記議事々が審議されいづれも、原案どおり議決(承認、同意)されました。
なほ、昭和三十三年度決算認定の件は、特別委員を挙げ委員会附託となり、会期を十月二十一日迄と定め、其の間審議を続けることとなった。尚、会議の経過は左記のとおり

- 一、寄附受領の件(報告と議案)区内小中学校三十七校に対する備品、什器、施設(一四四一件)及現金(四件)の寄附
一、特別区道路線廃止の件(二件)
一、特別区道路線認定の件(十四件)
一、昭和三十三年度東京都豊島区才入追加更正予算(第四次) 別掲のとおり

閣する条例
一、東京都豊島区教育委員会委員任命同意の件
小野重内君
一、昭和三十三年度東京都豊島区才入追加更正予算の件
一般会計才入出決算特別会計才入出決算
(1)公益質屋事業
(2)商工業融資事業
決算特別委員
なほ、議長の指名により選ばれた決算特別委員(二十名)はつぎのとおり
(議席順)
粕谷みや子 四海 民蔵
宮坂 忠長 田村為次郎
金山 精一 鈴木栄次郎
足立 平蔵 吉田 鉄蔵

豊島区教育委員決る
別項の通り、教育委員に小野重内氏が選任されました。同氏の略歴は次の通りです。
一、昭和三十三年三月 北豊島郡長崎第二尋常小学校校長任命
一、昭和六年七月 北豊島郡長崎尋常高等小学校校長任命
一、昭和二十七年十月 補東京都台東区下谷小学校校長
一、昭和二十七年十月 東京都立小学校校長
連合小学校校長会長 全国
一、昭和三十年十月 退職

- 〇高橋伯寿 前田 弘
木村雄次郎 佐々木庄治郎
山口幸之助 奥富 太郎
矢島 博文 塚越 常三
杉浦 茂 〇的場 茂
加藤 太一 服部スエミ
〇委員長
〇副委員長

# 道路に置くな、荷台や看板類 使用許可取扱改正

昭和三十三年十月に改正になりその実施に一年間の余猶のあった「道路使用許可取扱要綱」という規則が悉々この十月から実施されることになりました。その主なものは次のようなもので御注意下さい。

- 一、商品棚、商品台類の道路使用については歩道幅員
- 二、五米以上の場合には手続の上許可になる。
- 二、立看板、建柱看板類の道

### 記

- 三、建築のための板垣、足代材料置場等の道路使用については手続の上許可になる。
- 四、雨覆、日除類の道路使用については手続の上許可

路使用については公共性のあるもののほかは原則として許可にならない、但し祭礼、年末、年始、中元売出し等で、一時的に(一カ月以内)道路を使用する場合は手続の上許可になる。

## 豊島区商工業の伸展を示す

### 優良生産品展示会近づく

毎年実施され全部は勿論、近接の各県よりも注目を浴びている本区の優良生産品展示会は本年もなお一層の区内優良生産品の販路の拡張と生産技術の向上、品質の改良を図るため次のように開催されることになりました。本区産業振興のため、区民皆様の観光と区内生産商工業の方の御協力をお願いいたします。

- 一、会期 昭和三十三年十月二十八日より十一月一日まで

になる但し跨道式日除(夏季よしず張の類)は六月一日から九月三十日までで跨道式雨覆は公共性のあるもののほかは原則として許可にならない。

## ☆ 東京都商店コンクール ☆

### 本区代表決る

昭和三十三年豊島区商店コンクール審査は、去る九月二十五日と三十日の二日に亘って行われ、三十日審査終了後引き続き最終審査委員会をもち、慎重審査の結果、参加申込商店街四及び商店六十五(うち取り止め商店街一、商店三)の中から、左記の商店街三、商店十九が、優秀な成績をもって、東京都商店コンクールに推せんされることになった。

- 一、会場 豊島振興会館
- 一、出品の範囲
  - (イ) 区内の会社、工場事業所の優良生産品
  - (ロ) 右の試験研究試作品
  - (ハ) 区内商店取扱の優良品
  - (ニ) その他参考品

- 二、出品物の搬出
  - (イ) 十一月一日午後三時より午後七時までに完了

以上このほかにも改正点がありますので詳細は所轄警察交通係から或は所轄警察交通係に御問合せ下さい。

- 九) ヤコボ洋装店池袋支店(池袋二ノ一四四) 佐久間市
- 一、祝 辞
- 一、閉会の辞
- 一、映画(ユニバーサル作品)
- (ハ) 野外動物園(アメリカの野外動物園の動物たちの生態)

選及び記念トロフィー授与  
一、挨拶  
一、閉会の辞  
一、映画(ユニバーサル作品)  
(ハ) 野外動物園(アメリカの野外動物園の動物たちの生態)  
(ロ) 限りなく前進  
(第三回アジア競技大会 記録映画)  
なおこの広報編集に、卓球剣道、バドミントンの種目は熱戦、激闘を終っており

## 商業動態統計調査

通商産業省においては、全国の商業者の商品販売の動向と経済政策上の重要な資料を調査するため、商業動態統計調査を行っています。当区においては「西栗鴨三丁目」が指定され、十月一日現在で、本年度第二四半期(七月から九月までの三ヶ月間)分の調査が行われることになっておりますので、調査対象の商店に調査員が訪問の際は御協力下さるようお願いいたします。

## スポーツの秋を飾る

### 豊島区民体育大会

秋晴れの清気を胸一杯に吸い込み若い肉体がリズムカルに弾むスポーツの秋を飾る豊島区第十一回区民体育大会は去る九月二十八日より約一カ月間、十月二十六日まで各種目が区内各競技場にその熱戦が展開されることになり、既にいくつもの種目については

- 一、開 会
- 一、前年度優勝者の優勝杯返

この調査は統計以外の目的に使用することは法律により堅く禁ざられているので徴税その他の使途に用いられることは絶対ありませんから安心して申告して下さい。  
なお調査について御問合せ等がありましたら、豊島区役所総務課統計調査係(電話一〇〇六番)に御照会下さい